東日本大震災に係る応急仮設住宅の供与期間

<市町村ごとの応急仮住宅の供与期間の状況>

<巾町州ことの心念似住もの供与期间の认沈>					
市町村		【現行】 H30年度 =H31.3	【延長方針】 H31年度 =H32.3	【今後の方針】 H32年度 =H33.3	
南相馬市・川俣町・川内村 ※南相馬市は帰還困難区域を含む。		供与	終了 (特定延長) 川内村を除く		
葛尾村•飯舘村	解除		終了 (特定延長)	2111111111	
	帰還困	供与	延長	終了	
富岡町・浪江町 (帰還困難区域を含む)		供与	延長	終了	
大熊町・双葉町 (帰還困難区域を含む)		供与	延長	今後検討	
供与期間の延長(協議) 国の同意					
			公表(赤	公表(赤字点線枠)	